

東京都廃棄物審議会
プラスチック部会（第1回）
速 記 録

日 時：平成30年9月20日（木）10:00～11:59

場 所：東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室23

○藤井計画課長 お待たせいたしました。まだいらしていない委員の先生方はいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、ただいまから「東京都廃棄物審議会第1回プラスチック部会」を開催いたします。

審議に先立ちまして、事務局から本日の御出席の状況の確認をさせていただきたいと思っております。

本日は、岡山委員、小林委員、細田委員につきまして、御都合により御欠席と承っております。ただいま御出席の委員の方は5名でございます。田崎委員がおくれていらっしゃるかというふうに聞いてございます。

部会委員総数9名いらっしゃる中、過半数に達してございますので、定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

本日、お手元の資料につきましては電子データですね。こちらのタブレット端末のほうに全て資料がございます。もし、資料の閲覧に関して支障等ございましたら、お合図していただきましたら、事務局のほうが伺いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、杉山部会長、よろしく願いいたします。

○杉山部会長 ありがとうございます。改めまして、皆様おはようございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。なかなか今のプラスチック問題、海洋ごみ等と、ホットな話題でございますので、ぜひきょうも皆様の闊達な御意見、御議論をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、早速、議事を進めさせていただきたいと存じます。

議題に入る前に、1点御案内させていただきます。

前回の廃棄物審議会総会で、都知事より「プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方」について諮問がございました。本部会においては、より専門的な議論をするために、運営要綱第8第2項に基づいて、プラスチックに係る関係者より意見聴取を行うことといたします。

本日は、東京商工会議所の福留奈緒子様を参考人として呼びしております。福留様、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

事務局より資料の3及び参考資料について御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 資源循環推進専門課長の古澤でございます。では、早速資料の御説明をさせていただきます。

今こちらのほうでおめくりいたしました。資料2から先に御説明をさせていただければと思います。

前回、8月24日の廃棄物審議会総会で本件につきまして諮問をさせていただいたところ、総会の席でもさまざまな御意見をいただきましたので、それを最初に振り返っておきたいと思っております。

まず、多摩地域の自治体のほうで個別にそれぞれで回収や再利用を進めているんだけど、やはり自治体間で差が出てしまうのではないかと。各自治体で連携を組んで取り組むような方向性を考えていただきたいというような御指摘がありました。

また、自治体と事業者、市民、それぞれの立場で協力することは必要だということで、

事業者との連携、あるいは店頭回収のように販売事業者、メーカーさん、それから市民の連携のあり方というようなことも御検討いただきたいという御指摘もありました。

また、今回諮問事項の中では使い捨てプラスチックの削減、それからプラスチックのリサイクルというところがメインになっているわけですがけれども、散乱ごみ対策という観点からの検討も必要ではないかという御指摘もいただきました。

また、東京には都外からたくさんの方が訪れになるということで、都内で就業されている方、あるいは観光客の方も含めて、そのあたりはどのような取り組みができるかというところが大事だという御指摘がありました。

それから、プラスチックはもう使ってはいけないんじゃないかというような不安が広がっている。プラスチックはいいところもあるし、技術開発の進展みたいなことも含めて、生分解性プラのことも含めて、都民の不安を除いていくような議論が必要だという御指摘もございました。

それから、ストローが取り上げられたりして、若干感情論的になっているのではないかと。その辺が不安だということがあって、冷静な議論が必要だという御指摘もございました。

それから、リサイクルの関係ですけれども、容器包装リサイクル法が非常に今、分別の制度が問われるというような状況になってございます。これは、都民との連携というのが非常に大事だということが1つと、それから自治体によってプラスチック、これは容器包装リサイクル法のプラスチック製容器包装のことだというふうに理解いたしました。リサイクルのためにきちんと容リ法に乗せていく形が必要だという御指摘もございました。

それから、プラスチックの特に使い捨てを減らしていくという観点では、プラスチック製品、あるいは供給される側と使用する側と両方で対策が必要だろう。レジ袋を有料化するとか、禁止するとか云々の議論になってくると、地域の中でもどうしても協力できないというようなところも出てくる。そういったこともしっかり巻き込んで、取り組んでいらっしゃる企業さんが損をしないようなところでどこまで切り込めるかが大切だという御指摘もございました。

それから、これは安井会長のほうから御指摘があったところですが、パリ協定を考えると、今世紀の後半のどこかでネット・ゼロ・ミッションという目標が掲げられているわけですが、要はそのまでに化石燃料を燃やすのを一切やめるという大枠になっている。これを前提にこれから考えていく必要があって、2050年、あるいは今世紀後半を見て、そこまでどのように数字を動かしていくのかということも含めた長期的なビジョンをつくっていただきたいというお話もございました。

また、当面やらなければならないというようなターゲットだけの議論をすべきではないという御指摘もありました。パリ協定というのはゴール、方向性ということだと思いますが、最終的にどうしていくところを目指すのか。まずは、そこから議論をしていくというのが世界の潮流だ。その際、ゴールとターゲットを切り分けて、将来したい方向性、目指す方向性に対してその現実を考えたときに今、妥当な点はここだというような考え方、そういうような整理をしていくのがいいというような御指摘もございました。

ゴールとターゲットを分けるということに関してなのですが、将来何をすべきかというところから考えていくと、現実とのギャップ、そこに向けて何をなすべきかというのが明らかになる。そういう整理をしていくべきではないか。また、あわせてどうしてもプラス

チックに関して規制的な話になりがちだけれども、インセンティブを与える。よいものを褒めるというアプローチも考えていくべきだという御指摘がございました。

さらに、2050年までにどういう方向を目指すのか、やりたいこととこのを考えるときに、海洋プラスチック憲章の中でも「グリーン購入」というのが出てきますけれども、大消費者である東京都が2030年にはこういうものを調達したい、こういうものを調達するというふうにメッセージを出すというような政策もあるのではないかとというような御指摘がございました。

続きまして、きょうは資料の3という形で御用意をいたしましたので御説明させていただきたいと思います。総会で今、御紹介をしたような御議論をいろいろいただきましたので、それに沿った形で「本部会における議論の全体イメージ」という形で整理をさせていただきました。

まず、一番上のアンダーラインで2行書いてございますけれども、安井先生のほうから短期的にしなければならないということだけではなくて、2050年、2100年を見通した議論が必要だというお話があの際にございました。また、長期的な方向性と、そこに向けたターゲットというのを区別して整理をしていくのがいいのではないかとというようなお話がございました。

そういったことを踏まえまして、この部会での議論の全体の流れといいますか、議論の見通しをつけていく必要があるだろうということで、この資料3を用意したものでございます。

ゴールとターゲットを長期の見通しを立てながら分けて考えていくという形でイメージをつくってございますので、先生方からいろいろ御指摘をいただければと思います。

最初に、「資源利用と地球環境の現状」というところがございます。後ろのほうに参考資料を幾つかつけてございますので、後ほど数字的なところはそちらでござらいただきたいというふうに思いますけれども、「資源利用全般」のことを考えますと、世界の資源の利用量はどんどんふえていって、将来このままでいくとすごい勢いでふえてしまう。そんな中で気候変動、そして生物多様性の損失というところで、地球環境は非常に危機的な現状になってきてしまっているというところだと思っております。

これは資源利用全般に言えることだと思うのですが、その中でもプラスチックについては幾つか特有の状況があるだろうということがあり得ると思っております。食品のロス、あるいは食料生産に伴う環境への影響というのは非常に大きいものがあるわけですが、その中でプラスチックは食品の長期保存を可能にしているという点では、食品ロスの削減のために非常に重要な機能を果たしているということが言えるかと思っております。

ただ、プラスチックを使い終わった後に最終処分をするという段階では、仮に埋め立て処分、あるいはその焼却施設等で炭素回収貯留、CCS、これによらない限り、待機中にはCO2が出ていくということに理屈上はなると思っています。これが、1つの論点かと思っております。

もう一つは、「海洋プラスチックのリスク」ということでございます。海洋プラスチックのリスクにはいろいろなものがあり得ると思うんですけれども、海洋生物、鳥類とか魚類、哺乳類等々を含めて、海洋生物への直接的影響がいろいろ報道されているという状況だと思っております。

そのほかにも、もうちょっと広い問題としては、海洋生態系そのものへの影響、特に食

物連鎖の下のほうにいる動物プランクトン等々への影響も懸念をされているというところになりますので、そうなってくるとこれは水産資源に影響が出てきかねない大変大きな問題だということになるかと思えます。

もう一つ、プラスチックにかかる有害物質のリスクという点では、プラスチックに含有されている物質の問題もありますし、プラスチックが海洋中でさまざまな化学物質を吸着していくというようなことも指摘をされています。そういったものが食物連鎖を通じて濃縮をされていく可能性も指摘されているというところだと思えます。

その他、プラスチックに関しては生物種が長距離移動して生態系が攪乱されるとか、もちろん自然景観が阻害されているとかというような海洋プラスチックの問題も幾つかの角度からあり得ると思っています。

日本からの排出量のこと、前回の総会の際にお話が若干あったと思えます。中国や東南アジア諸国等に比べると、日本は少ないんじゃないかということにされていると思いますが、ただ、現状からすると決して無視してそれで済ませられる状況にはないのではないかと考えてございます。

こういった現状の上でゴールということで、将来、21世紀後半に目指すべき、こういう方向を目指そうというアスピレーションということで書かせていただきましたけれども、「21世紀後半に目指すべき資源利用の姿」ということをまず一旦、整理をするのかなということでもまとめてございます。

まず「国際的な目標」としては、安井先生から御指摘があった「パリ協定」というものがございます。21世紀後半に温室効果ガス排出量を実質ゼロということで、これは人為的な温室効果ガス排出量と人為的な温室効果ガスの吸収量をバランスさせるということで、人為的な吸収量ということになると植林等々の極めて限られた量ということになりますので、排出量もそこまで落とすということがパリ協定の目標になってございます。

あわせて、日本政府としては2050年に温室効果ガス80%減という目標を既に掲げているというところでございます。

それからもう一つ、プラスチックにかかわるところでは生物多様性の問題があると思えます。生物多様性条約、愛知目標が設定をされたときの生物多様性条約締結国の戦略計画2011-2020というのがございます。そちらで掲げられている2050年のビジョンというのが、こちらにございます「生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、そのことによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる」というような表現になってございます。

さらに、これは2030年ということでもございますけれども、SDGsでございます。特に目標の12、持続可能な消費及び生産、あるいは責任ある消費及び生産と呼ばれるものですが、こちらが非常にかかわりが深いというふうに考えてございます。

そういった国際的な目標を踏まえつつ、将来「目指すべき資源利用の姿」という点では、1つは東京都資源循環廃棄物処理計画のときにもいろいろ御議論いただきました持続可能な資源利用、あるいはこちらにゼロ・ウェイティングという言葉を紹介してあります。今、都でも使っておりますが、これは東京2020大会の組織委員会が持続可能性に配慮した運営計画を測定するときに掲げた理念でございまして、Wasteという動詞が土地を荒廃させるという意味、あるいは物を無駄にするというような意味、両方持っているということも

踏まえて、サプライチェーン全体で資源採取による森林破壊や土地の荒廃、あるいは下流側の廃棄による環境負荷をゼロにするというのを究極的な方向性として掲げていこうというところがございます。

そこに向けて、そのような資源利用ということになりますと、基本的には新規、新しく天然資源が投入される量は最少化をされ、資源利用がクローズドで循環的に利用される。そして、環境中への排出はゼロだというのが大きな方向性ではないかと考えてございます。

次のページは、「資源種別ごとの整理」ということにございます。

資源に関しては化石燃料系、それからバイオマス、金属資源、非金属鉱物資源というような4区分で議論されることが多いかと思いますが、化石燃料についてはまずCO2がどうしても出てしまう。

バイオマスについては、現在その耕作地とか人工林の拡大で熱帯林等々が減少しているという状況にあります。

金属資源については、製錬の際に大量のエネルギーを消費する。そして、掘削は非常に膨大な量をしなければならないというようなことがございますし、非金属鉱物資源についても、とにかく使う量が多いということもありますので、掘削量としては膨大になっているということがあろうかと思えます。

21世紀後半には、化石燃料系のプラスチックを含めてCCS分を除きほぼゼロだ。

バイオマス資源、いわゆるバイオプラスチックはこちらの整理でよろしいかと思うんですけども、バイオマス資源についても生物多様性が回復・保全され、生態系サービスが維持される範囲かなというふうに整理をしております。これも、前回御指摘があった内容だと思えます。

金属、それから非金属の鉱物資源、ここに書いてあるように、準じたような状況にあると思われま。

そのような中で、今回、諮問の中では、東京が「先進国の主要都市として果たすべき役割」について御議論いただきたいということにしておりますが、「都市の役割」というのも非常に高まっている。「21世紀は都市の世紀」と言われるように、非常に都市に人口が世界的にも集中して、都市の役割が高まっているということかと思えます。

そんな中で、東京という都市は資源という点に鑑みますと、他地域に大きく基本的には依存をしておりますし、一方で使い終わった後の廃棄物についても、産廃の処分は他地域に依存をしているというのが現状かというふうに認識をしております。

また、同時に東京は金融というところに典型的にあらわれますように、人、資源、そして情報のネットワークのハブというところだと思っております。

そんな中でもう一つ、先進国の主要都市だということで、かつてのリオサミット以来言われております、「共通だが差異ある責任」という概念が重要かなと思っております。

「新たな開発の道筋としての持続可能な開発」というものに取り組んでいかなければいけない。特に先進国が主導して、資源と開発のデカップリングですとか、資源効率の向上、そして途上国との連携というものに取り組んでいかなければいけないという責任があるというふうにここでは整理をしております。

こういったゴールを目指してのターゲットということにしております。ターゲットに関し

ましては、これもよく議論される場所だと思いますけれども、このゴールを目指して、パリ協定ということもあり、非常に難しいゴールだということだと思います。これまでの対策の延長ではなくて、このゴールに向けて転換を図っていく。大胆なイノベーションをしていくというのが今、具体的な行動として求められているのではないかというふうに認識をさせていただきます。

その中でのプラスチックの議論ということでございます。当然、その具体的な施策としては国レベルのもの、これは国に求めていくということも必要だと思いますし、都独自の施策というのも並行して議論していく必要があるというふうに考えております。

方法論としては、まず「消費者の意識を変える」。消費者が意識を変えるという点では、東京都ではことしの8月に産業界、そしてNGOの皆さんの参画をいただきまして、Saving Food、Saving Materials、Saving Energyという3つの方向に向けて消費者の行動変容を促す取り組みを進めていこうということで、多くの方に参加をしていただきながら進めているというところでございます。

それから、「事業者に取組を促す仕組みをつくる」というのが2つ目の方向かと思いますが、この際、事業者といえどもプラスチック製品等、消費者側に供給をされる企業さんもいらっしゃいますし、あるいは事業系プラスチックの排出企業さんも多くいらっしゃると。

事業系プラスチックに関しては、特に中国の輸入規制以来、処理費用が上がっている、あるいはその受け入れ基準が厳しくなっている等々の状況が指摘されている中でございます。そういった事業系プラスチックを排出される企業さんのほうにも非常に対応が今、厳しくなっているところかなと思います。

また、都のほうとして、やはり新しいイノベーションに向けた新しいビジネスモデルの構築を支援していくという方向性も極めて大事な方向性ではないかと思っております。

さらに、総会の際に御指摘がありました「市民・事業者・行政の連携」でつくっていくようなシステム、あるいはある程度ばらばらなところもありますが、「自治体間の連携」を図っていくというような都の施策が必要ということもあろうかと思っております。

また、こういった施策を進める上で「弱者への配慮」という観点も忘れてはならない重要なポイントではないかと考えてございます。

これが、方法論ということで整理をしてみたものでございます。

それで、「施策の具体的内容」が次のページでございます。参考になるものとして、これまでもお示ししてきましたが、EUのいろいろな規制とか、海洋プラスチック憲章とか、いろいろな事例が出ているということだと思いますけれども、3つの方向性をここでは掲げてございます。これは、先ほどのゴールの①②③を目指した転換を図っていく上での第一歩というような形での当面の施策の方向ということで①②③というふうな整理をさせていただきます。

1つ目は、必要性が低い使い捨てプラスチックをできる限り削減をしていく。そして、繰り返し使えるもの、あるいはバイオマスへの代替の促進をしていくというところで、その際には需要側での取り組みも必要、供給側での取り組みも必要というのが御指摘だったというふうに思います。

もちろん、ここで「必要性が低い」という言い方をさせていただいたんですけれども、

これは個々の消費者の事情によっても大きく異なるというのは当然のことかなと考えてございます。

2つ目が「リサイクルの高度化」、循環利用の高度化ということでございます。それには、再生資源のプラスチックをリサイクルしてつくられた再生樹脂の需要を広げていくということが大事だと思いますし、分別収集をさらに効率化して一層徹底をしていくということも重要です。かつ循環利用についても、できる限り高効率なものに循環利用していく。水平リサイクル等々に近づけていくということが重要だろう。

その際、エネルギー回収というのも当然出てくるわけですが、エネルギー回収も効率を重視する必要がありますし、焼却プラ発電というのは効率の面から考えるとやはり最後の手段というような位置づけではないかなというふうにはここでは整理をさせていただきます。

3点目が「環境中への排出をゼロに近づける」ということで、これは総会の際にも御議論がありました散乱ごみ対策ということをもっと強化していかなければいけないということだろうと思います。

それから、その下に「国際的連携」ということで「持続可能な資源利用に向けた途上国都市とのパートナーシップ」ということで書かせていただきました。やはり海ごみの問題、アジアの各都市から出ている量も多いということで、そういった都市とのパートナーシップということも重要な論点だろうと考えてございます。

それを組み合わせたものを図の形にしてみたんですが、実は昨日、国の中央環境審議会のプラスチック資源循環戦略小委員会が行われまして、その席でも委員の先生のほうからプラスチックは論点が非常に多岐にわたるので、どういう議論をしているのか整理しながら議論をする必要があるというような御指摘がありました。

我々のほうとしては、今この上に書いてあるようなところで、何を目指していくのかということも含めて、この図にあるような整理が考えられないかと思っております。

「使い捨てプラスチックの削減」、それから「循環利用の推進」ということで、CO2、将来のネットゼロに向けて取り組みを進めていく。それから、もちろん海洋プラの削減ということになりますと、環境中にとにかく出さない。散乱ごみをとにかくなくしていくこととあわせて、使い捨てプラスチックを減らしていくということかと思えます。どちらのテーマについても、国際的な連携を図っていくということも並行して必要だろうというような整理にさせていただきます。

以上が資料3でございまして、これは最初に申し上げましたように、この部会でこれからいろいろ議論を詰めていただく上で、全体の議論の見通しをきょうぜひ御議論いただきたいということで、たたき台として御用意をしたものでございます。総会の際にいただいた宿題をどこまでこなせるか、正直、例えばこれに数字を入れていくとか、非常に厳しいハードルが高い御意見もいただいておりますので、どこまでできるかということはあるんですけれども、全体の見通しをつけないことには議論がばらばらになってしまうかなというふうに思いましたので、案として出させていただきました。

簡単に、参考資料についても御説明をさせていただきます。

後ろのほうで、今お示ししましたページ、「資源採取量の推移と将来予測」ということで、UNEPの国際資源パネルのほうでまとめてあるものから持ってまいりました。

上のグラフと下のグラフでちょっと色分けが違うんですけども、資源の4種類別ごとにこれまでの資源消費量の推移、それから今後の将来予測ということで出されているものがございます。この勢いで伸びると、すごい資源消費量になってしまう。

それから、これはWWFさんのほうの資料からお借りをしてきたものですが、いわゆる「エコロジカル・フットプリント」ということで、人間が消費する全ての資源を面積に換算したものであるということで、グリーンラインが地球が持っているキャパシティー、赤の線が現状ということで、既にこういうふうを超えてしまっているというのが現状ということでございます。

それから、生物多様性については、これもWWFさんのレポートからお借りをしてまいりましたけれども、「生きている地球指数」ということで、脊椎動物の1万4152の個体群のデータをベースに指標化をされた数値ということで、SDGsのインジケータとしても採用されているというふうに思いますが、非常に生物多様性は個体数の面で見てもこのように減ってきているというところがございます。

それから、こちらは「都内の散乱ごみ」ということで、全国川ごみネットワークさん、それからNPO法人荒川クリーンエイド・フォーラムさんのほうから御提供いただいた写真でございまして、いずれも荒川の岸といいますか、そちらのプラスチックというところがございます。やはりこうやって見ますと、ペットボトル、それから細かく砕かれた硬質のプラスチックのようなものが非常に目立つなというところがありまして、私も実際に行ったことがあるんですけども、このあたりは本当にこういう光景は別に珍しくないというのが現状でございます。その中にもいろいろなものが落ちていたるところなんですから、こういうところがございます。

今、NGOの皆さんからお借りをしたものも含めて、サンプルをお返ししていますので、ごらんいただければと思います。

東京都内、荒川河口域から東京湾、さらには太平洋に出ているところはそれなりの量があるということで、都といたしましても東京のぼい捨てが太平洋の海ごみにつながっているということで啓発活動を進めているところがございます。

次のページがSDGsということで、これは改めて御紹介するようなこともございませんが、目標12ということで「持続可能な生産消費形態を確保する」、そして目標14のところ「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」というふうでございます。

目標12の12.1のところには、先進国のリードでというふうにかかれております。

それから目標の一番下、14.1のところには海洋の関連のところでは、これは外務省の訳が古いバージョンだったと思います。失礼しました。下から2行目の海洋堆積物、これは海洋ごみという意味です。まさに海ごみのことでございます。

それから、次は東京都の資源循環・廃棄物処理計画のときに御議論いただいたものをそのまま一度転記してございます。東京は資源の供給では非常に他の地域に依存して、東京に資源が入ってくる前にそれらの資源をつくる、製品等々をつくる時に温室効果ガスもたくさん出ているし、天然資源を使い、さらに産廃の最終処分も出ているというようなものを図にしたものでございます。

それから、前回、総会のときに安井先生から気候正義という言葉も出てきたかと思いま

すので、「気候正義について」もちょっと資料を探してみました。これは、日本学術会議のほうで「パリ協定を踏まえたわが国のエネルギー・温暖化の対策・政策の方向性について」ということで出された文書の中からとったものでございます。こちらにありますように、社会におけるエネルギーの選好、受容には、工学的・経済学的な合理性を超えた原理が働き得る。気候変動問題は、影響被害と対策コストを天秤にかける経済合理性の問題と捉えるよりも、温室効果ガスの排出にほとんど、もしくは全く責任がないにもかかわらず、気候変動の深刻な悪影響をこうむる脆弱な人々や将来世代の人々の人権問題であるという倫理的な言説があり「機構正義」と呼ばれるというところで、安井先生が御指摘された、要は経済合理性を超えた正義の議論がパリ協定の議論の中核にあるんだというところの御指摘であったというふうに理解をしております。

さらに、プラスチックに関して具体的な話でございますけれども、レジ袋対策について、これは我々のほうで整理をしておりますものでございます。レジ袋に関しましては、都のほうでは関係の業界の皆様、それからNGOの皆さんを含めまして、レジ袋に関する意見交換会というのをこれまでも開催してきているところですが、その際にもお示しをしている資料でございます。

各国、ここでは上のほうはフランス、イギリス、あるいはアメリカの都市、そして香港という事例を示してございますが、そのほかにもレジ袋規制とか有料化、大変広い多くの国でアジア、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカ、多くの地域で導入をされてございます。大きく分けると、フランスで行われているように、一定のレジ袋については基本的に禁止だというふうな政策をとられている地域、それからイギリスの例にありますとおり、無償配布を禁止して有料化を義務づけるというような例でございます。

ただ、ドイツの場合には政府が小売業界と協定を締結していて、自主的な有料化ということでやっていますので、やはりドイツはそういう意味では世界の中では非常に異質といえますか、特別といえますか、1人当たりのレジ袋の使用枚数は極めて少ない国ということのようでございます。

それから、使い捨てプラスチックに関しては、ことしの5月に欧州委員会から指令の案が出ていまして、欧州議会等も含めた議論が今EUでは進められているところでございます。そこには項目だけリストアップしましたけれども、このような指令案が出て議論をされている。特に世界的に話題になりましたのが、2つ目の販売禁止だということで、EUのヨーロッパの市場に上市することを禁止するということが指令の案が出ていますのが、プラスチックを軸に使った綿棒ですとか、プラスチック製のカトラリーとかストロー、それから風船につけるプラスチックの棒みたいなものとか、こういったものについて販売禁止だというような話が出ていているというところでございます。

それから、これは前回もお示しをいたしました「海洋プラスチック憲章の概要」というところでございます。資源効率の高いプラスチック利用を目指してということで、こういった項目について「持続可能なデザイン・生産等」「回収・処理及びインフラ」「持続可能なライフスタイル及び教育」「調査、技術革新及び新技術」、そして「海岸における活動」というような5項目に関して、こういったような海洋プラスチック憲章ということであったというところでございます。

ポイントになるところは幾つかあると思うんですけれども、まず1の最初の「・」の2030

年までに再使用・再生利用が可能であるプラスチックに100%するんだということですか、1の「・」の2つ目、「代替物への転換に伴う環境影響を考慮しつつ、必要のない使い捨てプラスチックを大幅に削減する」というところがあります。

それから、1の最後の「・」で、プラスチック製品中の再生プラスチックの配合量を50%以上増加というような目標が掲げられているところがございます。

それから、レジ袋に関して、先ほどお話ししましたように意見交換会をこれまで2回行ってきておりますが、いろいろな御意見をその中でもいただいておりますので、こちらで御紹介をさせていただきます。

主な意見といたしましては、レジ袋無料配布の中止が推進されるよう条例化を検討すべき、あるいはレジ袋削減に取り組んでいる店舗に行政の認証みたいなものがあると取り組みが進めやすい。

一方、小売といっても業態には大きな違いがあるんだ。エコバッグの利用が難しい業態も当然あるし、一律の有料化というのは課題が大きいのではないか。

一方でまた、同じルールのほうが、どの業態も一緒のルールのほうが消費者として理解が得やすいのではないかといいるところもありましたし、条例に基づく協定というお話もありました。その際に、例外ということも考えなければいけないというようなお話もありました。

消費者への告知、あるいはマイクロプラスチックという観点からも取り組みが必要だということがございました。

こういった取り組みを進める上で、東京2020大会が大事なトリガーだ。ここで消費者の意識を変えていくということが必要だ。消費者、事業者、行政の連携、あるいはレジ袋の削減目的、そしてその根拠、なぜレジ袋の議論なのかというような整理が必要だ。

それから、レジ袋をもらった人が町の中で捨ててしまっ、それが海洋ごみになっているというようなところに対する普及啓発にしっかり力を入れるべきだ。

それから、レジ袋削減に向けて都民のムーブメントを巻き起こしていくということ、あるいは人々のライフスタイルはそれぞれあるので、東京都としてのやり方というのを検討していくべきだというような御議論をいただきました。

以上、参考資料ですが、説明が大変長くなってしまって申しわけございません。

資料の3に戻らせていただきましたけれども、ここまでの資料説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○杉山部会長 ありがとうございました。さまざまな資料をコンパクトにわかりやすく御説明いただきましてありがとうございます。

議論に入ります前に、今いろいろな資料を御紹介いただきましたので、資料に関する御質問がありましたら最初にそれをお受けしまして、それから具体的なそれぞれの御意見を承りたいと思いますが、何か単純にこの数字は何ですかというようなことでも結構ですので、御質問がもしおありでしたら名札を立てていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

特によろしかったでしょうか。私も、初めて見る数字とかがありましたので。

鬼沢委員、どうぞ。

○鬼沢委員 ありがとうございました。海ごみのプラスチックというと、今、川から海に

流れる私たち普段使っているプラスチックのことをデータとしていろいろ出してくださったのですが、実際、海岸べりのごみを見ると漁業関係のプラスチックもかなり多いと思うんですが、そこは全く今回は触れずにということでよろしいのでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 もちろん、実際の漂着物という点で見ますと、東京の島嶼地域で漂着をしている海岸漂着物の中でも漁具は結構な量があります。

ただ、漁具に関しては多分対策の方向性とかというものはまたちょっと違う角度の話なのかなど、当然プラスチックあるいは合成繊維等々も多数使われているものだと思うんですけども、こちらのプラスチックというのはもうちょっと狭い意味で我々のほうも諮問をさせていただいていますので、もちろん漁具のことも御議論いただいてあれだと思うんですけども、対策の方向性としては日用品で使われているようなプラスチックというところがまずはメインになるのかなというふうには考えております。

○杉山部会長 佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 このプラスチック部会の対象範囲をどう考えるかということが、大きな問題だと思います。

また、東京都は世界を代表する大きな都市ですから、国際的な流れの中で、低い評価を受けることが、将来的に意味でマイナスだと思います。

ですから、ほかの国の対策を、変化をアップデートしていただいて、レジ袋だけではなくて、その他の包装のあり方とか、メーカー及び小売の対応、また例えば衣料品、医薬品等は除外すべきだ等、今後、明らかにしてほしいなと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

そのあたり、いかがでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 きょうは資料として御用意はできていないんですけども、我々も当然海外の状況、特に都市レベルの政策も含めて常にウオッチをしておりますので、次回にでも一旦、整理をしてお示しできればと思います。

○杉山部会長 よろしく願いいたします。その他何か御質問はございますか。

福留さん、よろしく願いいたします。

○東京商工会議所（福留氏） ありがとうございます。本日の具体の議論に関連する部分について申し上げます。いただいている全体のイメージのターゲットの2)の①にバイオマスへの代替とありますが、このバイオマスというのは何を意味しているのでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 まさにそういったところをこれから議論いただくことかなと思ってございます。先回も総会の際の御発言にあったときには、バイオマスプラスチックがあったかなというふうには理解をいたしました。もちろんバイオマスについてよく出てくるものとしては紙でございますし、紙の話もちょっとあったと思います。

プラスチックから紙への転換というのが、先ほどのお話の海外事例を見ても相当に急速に世界的にも今、進んでいる状況かと思っております。日本の製紙メーカーさんもいろいろ技術開発を今、相当されているというところだと思っております。

○杉山部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、もちろん後から質問をとということがありましたら、いつでもお受けいたしますので、これから議論のほうに入らせていただきたいと思います。

大きく、資料の3を中心に御議論いただきたいと思っておりますが、3つに分けて、まず、最初は1ページ目の「資源利用と地球環境の現状」についてお話いただいて、その後、ゴール、ターゲットというように少し切り分けて議論していただければスムーズに流れるかなと思っておりますので、御協力いただければありがたいです。

では、最初に「I 資源利用と地球環境の現状」という、そもそもどうなっているかという大所高所のところなんですけれども、そこにつきまして御自由に御意見を頂戴できればと思いますので、よろしく願いいたします。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 人間は活動する上では一定の資源が必要なですが、どうそれを賢く使っていくかということが今、問われていると思います。

プラスチックの特性というのは、今までは衛生的で便利で安いという点から広く活用されてきたわけですがけれども、現在その分解性に問題があるということが大きく取り上げられています。

環境問題では、基本的に、分解性に問題があるものを大量に使うということは、それ個体では毒性が低くても環境の負荷には大きな影響があるという概念があります。ですから、資源の中でも分解性が高いもの、循環利用が可能なものと、それから分解性がないものというのは大きく違うんだと思います。

そういう意味では、私はプラスチックというのは、今までそれほど疑問に思わず使い続けてきたけれども、本質的に見直す物質であるというふうに思っています。代替が利かない分野というのがある可能性はありますけれども、それは技術開発で徐々に置きかわってくるかもしれません。また、必要以上に使っている実態もあると思います。それは、安くて、便利だという理由ですね。

ですから、今後は、賢い使い方をしていくということが重要だと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、福留さんお願いいたします。

○東京商工会議所(福留氏) ありがとうございます。議論の全般についてということで、大きく2点意見を申し上げます。

まず1点目は、今回議論にするに当たって、国の第四次循環型社会形成推進基本計画にも書かれていますが、環境的側面と経済的側面、それから社会的側面を統合的に向上するという基本的な考え方はぜひ踏まえていただきたいと思っております。

どれかに偏ってしまうと、ビジョンや施策の実現性、それから実効性を損なってしまうと考えております。

2点目についてはデータの充実の必要性です。先ほどの御説明の中でもなかなか難しいところがあるということではございましたけれども、ぜひその点をお願いしたいと思っております。

ゴールやターゲットの設定には当然のことですけれども、世界全体もそうですが、日本あるいは都におけるリユース率やリサイクル率といったものの裏づけがとれるようなデータが必要だと考えております。

例えば、資料の1ページ目にも海洋ごみのところで「無視できる量ではない」というような表現が使われているわけですがけれども、具体的にはどの程度の量のものであって、さ

らにそれが東京都から出ているものなのか、あるいは他の所から出ているものなのかとか、国も含めてだと思いますけれども、そういった実態を正確に把握しておく必要があると思っています。

ターゲットに向けた現実的な取り組みを設定するに当たっても、この取り組みをどの範囲でどのぐらいの期間実施すればいいのかといったことを、この後、議論していかねばいけないと思いますが、東京都から排出される使い捨てプラスチックが結果としてどれだけ減らせるといったような見込みをつけていかないと、都民や都内事業者の行動にまでつなげることが難しいと思いますので、ぜひデータの裏づけといったものもお願いしたいと思っています。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、大石委員、お願いいたします。

○大石委員 ありがとうございます。資源という意味でいえば、プラスチックはもともと石油からできているわけで、かつては地球から掘り起こすのにすごく値段も高くてなかなか使えなかったものが、シェールのガスの関係で安くなってきたこともあって、多分、石油が安いということでプラスチックというものが多く使われるようになってきたという背景もあるのではないかと思います。もともとは地下資源を使っているという意味では限りなくあるものではないので、やはり資源という意味でも地下資源を原料として使っているということを根本に捉えなければいけないのではないかと思います。

一方、2番に「プラスチックに特有の状況」というのが書いてありますけれども、これプラス例えば瓶ですとか缶のような容器で物を運ぶよりも、プラスチックのほうが軽いので、輸送のCO2は減らせますよというようなことで、プラスチックはそういう意味では地球環境にいいですよというふうな見方で、どんどん容器がリターナブル瓶からプラスチックに変わり、缶からプラスチックに変わりという背景もあり、今のような状況になっているのではないかと思います。

そういう意味では、私たちの利便性を追求することでやはりプラスチックがふえてきているという現状もあって、一度にこの現状を変えることは多分できないと思いますけれども、ある程度、私たちの手間とか、そういうものも覚悟しながら、全体として資源の有効利用という活用からも、なるべくプラスチックは使わない方向に行く必要はあると思っています。

ただ、やはりこれだけ逆にいうとプラスチックが使われているというのは、それだけ丈夫で軽くて形が変えられて、だからこそこれだけふえてきているわけで、先ほども医療分野はどうするのかとか、いろいろなお話がありましたけれども、例えばコンタクトレンズ一つをとってもプラスチックなわけで、今これを全部またガラスに戻すかということかなり難しい問題もあって、やはりできるところから変えていかねばいけないけれども、どうしてもプラスチックとして、ここはプラスチックしか使えないというものについては特有の考え方というのを尊重する必要もあるのではないかと思います。以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、お待たせしました。金丸委員、お願いいたします。

○金丸委員 全体の考え方としては、プラスチック特有という話ではないと思いますけれども、日本ではずっと3R、リデュース、リユース、リサイクルという取り組みをしっかりと

やってきているし、一般的にもその考え方は広く伝わっていると思いますので、代わりのものがあるのであれば、あるいは使わなくていいものは減らす。そして、それを使ったものに関しては100%リユースするか、リサイクルするという考え方で全体を進めていくべきだと思っています。

欧米では、既にサーキュラーエコノミーというような考え方も出ておりますし、私たちもプラスチックごみだけではなく、これからいろいろな資源を使うに当たって、今言ったリデュース、リユース、リサイクルを実質として今の日本の現状の中でどう高めていくのか、しっかり議論させていただきたいと思いました。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、名札は立っておりませんが、鬼沢委員、いかがでしょうか。

○鬼沢委員 資源の利用というふう大枠で考えると、本当にいろいろな側面があると思うんですけども、海ごみのプラスチック対策を考えたら、今は海で問題になっているものをなるべく減らしていくということがまず第1だと思うんです。

ですから、プラスチック全体をどうするかという議論から入っちゃうと、たどり着かない気がします。今、海で問題になっているプラスチックごみは何なのかというところから考えたら、なるべく発生させないということから、では何を具体的にしていくかということになるのではないかと思います。今はSDGsが非常に関心が高まり言われるようになって、企業さんも熱心に取り組んでいるところもありますし、先ほど12のところの紹介がありましたけれども、最近、私はすごく大切なんじゃないかと思うのが12の8番目、ライフスタイルに関する情報にアクセスしてライフスタイルを変えていくことが必要だということが入り込んでいるんですけども、意外とそこに焦点が当たっていないと思います。

私たち一人一人のライフスタイルを変えていかないと、プラスチックを減らしていくことにならないので、その情報をどうやって広げて、伝えて、ライフスタイルを変えるまでになるかというところを具体的に考えてやっていかないと、資源の有効利用はこうあるべきだという議論はできると思いますけれども、具体的なことになかなか短い間につながっていかないような気がして、大切なんじゃないかと思っております。

○杉山部会長 ありがとうございます。各委員から本当に大事なお話をいただきましたが、それをまとめていく事務局から、何かここでコメントをいただけますでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 大変、大事な御指摘を皆様からいただきましてありがとうございます。

幾つかポイントになるところ、資料3の1ページのところをベースに次の将来の方向性にかかわるものとして分解性に問題があるもの、あるいは地下資源というものについて、そもそも考え直していく必要があるというような御指摘であったかなと1つ思います。

それから、データをしっかり充実させてというところも、また御指摘のとおりかと思えます。

それから、そういう中で日本のこれまでの取り組みとか、現状をしっかり押さえながらと考えてございます。もちろん、プラスチックについて、これはなかなかなくせないよというところもある中で、できるところからやっていくという観点が必要、あるいは実際に海ごみというところでのどの辺が問題なのかというところを押さえながらということであったかと思えます。

ただ、海ごみということに関しましては、今回、総会のとときの議論もそうなんですけれども、まさにきょうの全体の枠組みでどういう方向で全体を整理していくかということかと思うんですけれども、我々が諮問をさせていただいたときにも、気候変動、生物多様性、そんな中で海洋ごみの問題というような形で趣旨を御説明させていただきましたが、総会のとときにもパリ協定の話等々も含めてございました。

その辺は、この資料3の最後のところでの御議論だと思うんですけれども、どういうふうな目指すところのものみたいなもので、きょうの資料では気候変動の問題と海ごみの問題という二軸で整理をさせていただいていますけれども、どういうふうに整理するのかというのはまさにいろいろ御議論いただければということかと思えます。

それから、データにつきましては、なかなか東京都内のデータというのは非常に限られたものがある。税関があるわけでもないので、東京都内でとれるデータというのは非常に限界があるという中なんですけれども、できる限り用意をしていきたいと思っております。

その中で、できることからやっていくというふうな御指摘もありましたので、それは大事なポイントかなというふうに理解いたしました。

○杉山部会長 ありがとうございます。そうしますと、視点として広く持っているという必要性和、でも具体的に何をやるかということもきちんと詰めていかなければいけないというところがありますので、この3つの流れでいうとゴールまではなるべく広い視野で議論をしておいて、今度はターゲットの議論をしていくときには、より具体的に、特に東京都で何をやるかというところを具体的に議論していくというような、そんな考え方で進めさせていただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。そうしますと、今の「資源利用と地球環境の現状」という1番のところ、それと非常につながりのある2番のゴールの部分ですね。アスピレーション、志ということでまとめていただいておりますけれども、ここについて引き続きそもそもどう考えるかということにつながってくるかとは思いますが、この長期的視点ということでパリ協定、生物多様性の条約等々ありますが、これにつきましてまた各委員からそれぞれ御意見を承ればありがたいと思っておりますが、いかがでしょう。

このゴール、アスピレーションについて、要するにどこまで長期的に持つていくのかというところで、このあたりまではより広い視点で議論をさせていただいて、具体的に2番で何をやるかというふうにつなげていけるとありがたいかと思うのですが、どうぞ本当に御自由に、思いついたことでも何でも結構ですので御意見を賜ればありがたいと思っております。

鬼沢委員、お願いいたします。

○鬼沢委員 先ほど佐藤委員がおっしゃったように、やはり東京都ならではのものは全体の目標という部分、大枠になるんじゃないかと思っておりますけれども、東京都はすごくチャレンジングな目標を立てましたよねということが、大切なんじゃないかと思っております。

世界的に注目されたときに、東京都はこういう目標でやっているんだというのは非常に広報戦略にもなると思いますので、目標は非常に大きく斬新であっていいかなと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。非常に期待を込めて、チャレンジングな目標ということで御意見をいただきました。ほかに皆様、どうぞ。

では、佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員 ゴールの考え方ですが、基本的にゴールというのは、それができなかったか

ら何らかの誰かが責任をとらなければいけないとか、ペナルティーがあるというものではないと思います。

ただ、ゴールが公表され、それを見た人が、世の中というのは変わっているのかなという意識改革になるという部分が非常に大きいと思います。そういう意味で、野心的というか、意欲的なゴールを持つというのは、事業者と消費者の意識の変革ということで、ああ、そういう時代なんだ。でも、本当にできるのかしらという感覚を持つものなのだと思います。

C02に関するパリ協定も、2050年のゴールはちょっと信じられないものですが、さらにその先があるわけですね。現状から見ると信じられないゴールがそこにあるということは、これは社会全体が変わるんじゃないか。それに合わせないと、何か恥ずかしいかなというような意識改革につながると思います。

では、プラスチックをどう考えるかという、私はやはり、長期的には代替不可能な分野を除いて、プラスチックは使わないようにするというようなゴールを持ってもいいと思います。代替不可能なところがどこかというのは、色々な観点があるでしょう。21世紀の後半には、代替不可能な部分を除いて、プラスチックは使わないというような社会を目指すということもあるかもしれません。海洋ごみに含まれるプラスチックの粒を見ると、軟質プラだけではなく、硬質プラも相当あります。ざっくりした目標を考えて、逆算してそれが2050年、2030年にどうなるかというようなことを考えてもいいのではないかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、福留さんお願いいたします。

○東京商工会議所（福留氏） ゴールということで非常に野心的にして、みんながこうありたいというような姿を描いていくとか、あるいはそれに向けてその意識改革を促すという部分については賛成です。しかし一方で、事業者側の目線で見ると、例えば同じゴールであってもそれが規制につながってしまうと捉えられる危惧があります。むしろ、新規の開発等をやりたいと思うけれども、規制があってできなくなってしまうなど、「規制的内容に偏ってしまうのは非常に困るな」と受けとめる事業者が多いということも事実ですので、できるだけ誤解を生むようなメッセージは出さないようにお願いしたいと思っております。

その観点で見ると、例えば3ページにある「資源種別ごとの整理」の表の中でも、化石燃料系資源は最終的に処分する段階や、あるいはつくっている段階でも、恐らくC02を排出するかと思います。その辺のところはわかるのですが、他の金属資源や、非金属鉱物資源、場合によってはバイオマス資源においても、全然C02のことが書かれていないというあたりは、どの段階の何を課題として見ているのかなど、うまく整理し切れていないのではないかと思います。ぜひ、一般の都民も事業者も含めて、ゴールに関連する資料を見たときに、できるだけ誤解がないようにメッセージの発信をお願いしたいと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

何か今の表についても事務局からコメントがいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 御指摘の、誤解を生まないようなというのは大変大事など

ころかと思っております。きょうは、あくまでも全体の議論の全体の見通しというつもりで用意いたしましたので、個々の資源の状況について整理をしていくと、これも結構な量になってしまうんですけども、そういう意味ではもっと丁寧な形をこれから最終的には出していかなければいけないんだろうと思っております。

きょうはこの範囲というところで、特に前回総会で会長からもいただいたような範囲で整理をしたというところでございますけれども、まさに誤解のないように伝えていく必要があると思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。きょうは、あくまでも例示ということで見せていただいたということで、またこれからいろいろ精査して皆さんに誤解のないようなメッセージということをご心掛けていきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。どんなことでも結構ですが、お気づきの点ございますか。

どうぞ、大石委員お願いいたします。

○大石委員 先ほどの説明の中でも出てきたと思うんですけども、アスピレーションという意味でいえば東京というこの都市の中でクローズドで、完全とまでは言いませんが、循環型の利用ができる。その排出について負荷をかけるようなことにはならないということが、まずは大きな東京都としての目指す姿ではないかなというのを、先ほどのいろいろな御説明を聞いていて思った次第です。

○杉山部会長 ありがとうございます。ほかに、いかがですか。

金丸委員、お願いいたします。

○金丸委員 ゴールの考え方としては、ネットゼロといった考え方、今、言われたクローズドの循環という部分でもあるのかもしれないですが、そういう考え方は出すべきだと思います。ネットゼロへの挑戦とか、そういう考え方が、先ほどの3Rにも通じるのではないかと思います。

あとは、ターゲットとして具体的に何に取り組むのか、皆さんにはわかりやすく進めていくということではないかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

ゴール、アスピレーションにつきまして、さらに追加の御意見などありましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、ひとまず3つ目のターゲットの議論に進めさせていただきまして、より具体的なところを議論した上で、そもそもではもとに立ち返ろうかというお話もあるかもしれませんが、3つ目の4ページにありますターゲット、具体的というところで御議論いただきたいと思っております。

ここは、方法論と、より具体的なところとありましたが、御自由にまとめてターゲットにつきましてはお気づきの点、お考えのことがありましたら御意見をいただきたいと思っております。また御自由に、どなたからでも結構ですので御意見をいただければと思っております。

大石委員、お願いいたします。

○大石委員 ありがとうございます。短期的に取り組むべきということで、消費者の意識を変えるというところがあるんですけども、これは私の近くのスーパーの例ですが、一時期スーパーのレジ袋が有料だったのを無料にしますということになって、数カ月間スーパーのレジ袋を無料にしたんですけども、おかしいじゃないか、せっかく有料にしてみ

んなの意識が変わってきたのになぜここで無料にするのかという声がお客様のほうから出て、結局、有料に戻したという例がありました。

そういう意味では、かなり消費者の意識というの、全然とは言わないですけども、変わってきている方向にあると思います。

ただ、そのスーパーも残念なことに、食品売り場はそうなんですけれども、ほかの例えば家庭用品の売り場に行けばレジ袋は当たり前のように出ていて、消費者もそれは当たり前のようにもらっているという矛盾もあります。ですから、方向としてはそちらに消費者も向かってはいるんですけども、根本的なところでやはりもう一つ消費者の意識というか、理解が進んでいないのかなと思います。

例えば、コンビニなどに皆さんが行かれて、ぱっと出されれば、レジ袋は要りませんと言わないでもらってきたりということもあるので、全く消費者の意識が変わっていないとは言いませんけれども、もう一押し、二押しかなというのを最近感じたものですから、例としてお話をさせていただきました。

○杉山部会長 ありがとうございます。

金丸委員、お願いいたします。

○金丸委員

今おっしゃったように、無料配布中止というのはもともと買い物袋持参運動というところから始まって、いわゆる有料化、無料配布中止というのを2007年からスタートし、当初は自治体、行政と、それからお客様を代表する消費者団体、そして事業者が協定をして、このエリアではこういう形で取り組みましようとして進めていく中、総合スーパーと言われていたところが2012年、2013年ころに、協定がないところでも全国で無料配布中止を実施してきたというこれまでの歴史があります。

それで、先ほどの例は私も聞いておりますけれど、確かにほとんどのお客様はその趣旨に賛同いただき、理解いただいて行動していただいているのですが、実際に協定なしで進めたときの営業に対する影響であるとか、お客様からの反応は大変厳しいものがある中、事業者は目指す方向としては間違っていないとは思っていますが、特に営業を担当するところからはかなり意見も出ておりました。

その中で、チェーン協としては、もう5年ぐらい前だと思うのですが、容器包装リサイクル法の見直しがあったとき、この問題について事業者としてはできるだけ努力はしてきたし、行政や消費者団体と一緒にやってきたけれども、これ以上進めるに当たっては自治体あるいは国の法律的な押さえも必要なのではないかということで、法制化の要請も出させていただきました。

それは実現しなかったのですがレジ袋について、先ほどの御紹介があった意見の中で、業態によって分けるべきだというお話もありましたが、せっかく取り組んでいることが競争関係の中でマイナスに動くという現実はやはり起こっているので、全体の中で、これ以上、先に進めるのであれば法的な対応も含めたものが必要だと思います。先ほどのドイツの例もありましたが。

国と全体が協定するような取り組み方でもいいのですが、そういった国や行政の後押しで進めていかないといけないと思います。私たちグループの中でも総合スーパーはやっているが、それ以外の業態ではなかなかできていないとか、現実には協定以外のところについ

での進め方は悩んでいるところです。もう一步進めていくためには法制化などが必要だと思いますし、お客様の意識の変換もあります。レジ袋についていえば代替が可能だということが一番大きいところだと思います。

マイバッグを持っていくことが皆さんにとって当たり前の行動になれば、対応できると思いますし、ペットボトル1本であればシールでいいというような考え方は皆さんに共通で理解はいただける部分だと思うので、この中でこれから議論するところだと思いますが、レジ袋について日本全国でもう一步進めるために、ぜひ東京都はモデルになっていただければと思っております。長くなりました。

○杉山部会長 ありがとうございます。レジ袋に関しては、いろいろ都のほうでも検討されていますし、また都への期待も大きいように今、感じておりますが、そのあたり、都の側としてはどのようにお考えなのか、また今はどんな進捗状況なのか。先ほど資料の中でも御説明をいただきましたけれども、少し補足していただくとありがたいかと思っております。

○古澤資源循環推進専門課長 資料のほうでは、意見交換会という形で今年の11月、そしてことしの3月のものを議論の内容ということでお示しをしております。

レジ袋に関しましては、無償配布ゼロというのを都としての目標として掲げております。

ただ、当然のことながら、関連の業界の皆さんとしっかり議論をしながらということが大変重要だと思っております。この意見交換会もこれまで行ってきたところがございますし、今年度につきましてはいろいろ店頭をお借りしてのキャンペーンを企業の皆さんと一緒に取り組む。

あるいはコンビニエンスストアですが、東京の場合はオフィスビルの中にあるコンビニエンスストアは結構ございますので、オフィスビルのビルのオーナーさんとかテナントの皆さんにも御協力をいただいた形で、オフィスビル内でのコンビニのレジ袋削減という形のモデル的取り組みをやっていこうということで今、関係の皆様と協議を進めているところでございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

鬼沢委員、お願いいたします。

○鬼沢委員 具体的な行動のところに、消費者の意識を変えると、これは本当に具体的なことで早急にやらなければいけないんですけども、なかなか消費者の意識はそんな簡単に変わらないと思います。

消費者の意識が変わる人は、すぐ変わるんですよ。変わらない人には、情報が届かないとか、情報は知っているけれども行動に移せないとか、非常にこれは難しいんですけども、例えば海ごみの問題でも亀の鼻にストローが入っている映像はやはり非常にショッキングな映像で、なるべくストローは使わないようにとかなるんですけども、問題はそこで解決する訳ではなくて、むしろそのときにストローを要らないと断る、例えばコンビニやお店でお弁当やヨーグルトを買ってもスプーンがついてきたりします。

でも、家に帰って食べるのであればスプーンは要らないわけですよ。そのときは断るとか、お店のほうも黙ってスプーンやフォークをつけないということが大切だと思います。

亀の鼻に入っていたストローはとてもショッキングだったために皆さん関心は持ったわけですから、その意識を変えるために具体的にどういうことをするかということが大切です。すし、マスコミの力を借りることは大きいと思いますが、1つの映像が目に入るとそのこ

とだけで、どうしてもほかの情報がないと社会はそのことだけになります。ストローを紙製に変えてくださった企業はすばらしいと思いますが、同時にほかのこともやっていかないと問題の解決にはならないと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。本当にそのとおりだと今、思いながらお話を聞いておりました。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 消費者の意識というのは、様々ですが、共通した意識の基本は、資源を使うというのはただではないということです。また、それが捨てられた場合には社会的コストになっているわけです。

その社会的コストを内部化するというのとは基本的な考え方です。まず、ただというのはあり得ないと私は思います。禁止するのではなくて、それにはコストがかかっているということをもまず消費者に理解してもらおう。それには、私は有料化というのは絶対必要だと思っています。

例えば、スーパーでは多少、レジ袋の有料化の取り組みがありますが、コンビニではないわけですね。本屋さんでもドラッグストアでもありません。そうすると、消費者としては、小分けにしたいのでレジ袋を3枚入れてとか、5枚入れてと平気で言う方が結構いるんです。その人は、別に何も悪いことをしているつもりはないわけです。小分けにしたいとか、家でちょっとごみを出すのに便利だからとか、単純な理由かもしれません。でもそれはただじゃないんですよ。ただでないということを理解してもらおうということが、まず必要だと思っています。

イギリスでは、レジ袋の有料化でどのぐらいの効果があつたかということは実証されているわけですから、それを現実に行った国でどういう変化が起きたのかということをもう少し明確にさせていただくことによって、こういう効果があるんだという実績を明らかにしてほしいと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

金丸委員、例えば有料化にするとこのぐらい減ったとか、国内で何かそういうデータとかお持ちでいらっしゃいますか。

○金丸委員 環境の報告書の中で、私どもは自社のグループの中の数字については開示しております。

1,631店舗が食品売り場での有料化をしていますけれども、1人当たりのお客様が大体2枚前後、普通に食品売り場で1枚から2枚というところになると、その削減枚数は27億枚とか、あくまでも前提を持った数字ですが出しています。

無料配布中止(有料化)を実施している店舗の辞退率は80%ぐらいで、マイバッグ持参、あるいはシールだけでいいということで、レジ袋をお渡ししないという結果になっておりますので、削減するという意味では効果はあると思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

福留さん、お願いいたします。

○東京商工会議所(福留氏) レジ袋に関して申し上げます。レジ袋の有料化は、ごみ量の削減効果があるというところは確かにそうなのかもしれないですが、一方でリユースという観点で見た場合に、恐らく海外と日本では同じレジ袋でも使われ方が結構違うのかな

と思っています。

一般家庭の場合には、比較的リユース率もそれほど低くないのではないかと考えています。レジ袋をごみ袋に使うということに対して対価を払うかどうかという観点もありますが、一方でごみ量として見たときに、少なくともレジ袋をごみ袋として使われればリユースになっていますが、ごみを捨てるだけの目的でごみ袋を買うとなった場合は、リユースではないと思います。バイオプラスチックが前提であれば別ですけれども、そうでない場合、ごみ量という部分で見たときには単純にごみを捨てるだけに使いますので、リユースのないままに終わるということになると思います。

そのような、ごみ量全体に対する影響力について、レジ袋の有料化により、どのぐらいごみの総量が減るのかという検証を、もしされているのであれば、ぜひ教えていただきたいというのが1点です。

それからもう1点、昨年のレジ袋ワーキングでも議論があったようですが、実際に有料化のトライアルをしたときに、事業者によっては、客数の減少やクレーム対応などの問題もあったようです。

また、万引き等の被害や懸念が増えてしまったというようなケースもあったと聞いております。したがって、有料化コスト以外にも影響が出る事業者もあることは事実ですので、そのあたりはぜひ御配慮いただいて議論をお願いしたいと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。今のお話の中でリユースということが出てきましたけれども、それはごみ袋としてレジ袋を後々使うという御発言ですよ。

○東京商工会議所（福留氏） そうです。

○杉山部会長 どうでしょう。東京とかで、指定の袋を使っていच्छるのは自治体によってかなり違いますよね。

23区は指定袋はないと思いますので、多分、レジ袋をそのままごみを出す袋に使うということが可能だと思いますし、多摩のほうでは結構、指定袋を使っていच्छるところが多いので、そうなると、もらってもレジ袋はそのまま捨てるしかないかということで、その辺の状況も少し違っているかなとは思いますが、金丸さんはその辺がお詳しいと思います。

○金丸委員 今まさにその話をしようかと思ったのですが、東京は指定のごみ袋がないですが、現在、それ以外はほとんど自治体ごとに指定のごみ袋があって、レジ袋でそのまま捨てることは難しくなっていると思います。

ただ、おच्छるように、その現象を1つの方向だけではなく、いろいろな方向から確認していく必要があるとは思っています。

○杉山部会長 フォローしていただき、ありがとうございます。

いかがですか。このあたりで何かございますか。

○古澤資源循環推進専門課長 レジ袋の量がごみの中にどれぐらいあるかというのは、これまで幾つかの自治体でデータをとられているものもありますので、その辺も追々、その議論のときにお示しできるかなとは思っています。

あとは、レジ袋に関する意見交換会の中でもいろいろな御議論がもちろんありました。それで、その中に先ほどチェーンストア協会さんのほうのお話もありましたけれども、やはり単独でやると客数の減少があるというところも踏まえて、みんな一斉にというほうが

取り組みやすいという意見も流れの中であったかなと思います。そんな中で、業態による差みたいなものをどうするのかというところが御議論のポイントであったように記憶をしてございます。

それから、リユースですけれども、本当に今おっしゃられたとおりで、なかなか23区内で家庭ごみの有料化が進んでいないという現状がありまして、もちろんこの辺も市町村の取り組みに関して都としてもいろいろサポートしていかなければいけないところだろうと思ってございます。

あとは、レジ袋自体、非常に物もしっかりして便利なものでもあるので、折り畳んで繰り返し使われる方もいらっしゃいますので、そういう意味ではその辺の選択肢みたいなものも当然あっていいのかなと思っております。

○杉山部会長 ありがとうございます。それでは、レジ袋の件も御意見があったらまた承りたいと思いますが、それ以外でもどうぞ。

鬼沢さん、お願いいたします。

○鬼沢委員 ちょっと伺いたいのですが、プラスチックは軽いので、いろいろなところからの散乱ごみが川から海にいつているということが圧倒的に多いと思いますが、消費者は自分がポイ捨てをしているという意識はないんですよね。

どうしてポイ捨てをしていないのに、こんなに散乱ごみがたくさんあるのかという声は聞きますので、その散乱ごみがどういうところで起きているかというところが意外とちゃんと消費者には届いていないので、そのことは「市民・事業者・行政の連携」の部分に該当するのでしょうか。散乱ごみのことが全然ないのですけれども。

○杉山部会長 いかがでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 そのことの御指摘もいろいろアイデアをいただければと思うのですが、散乱ごみ対策という今NGOの皆さんがいろいろ清掃活動に取り組んでいらっしゃる。

それから、都内では、例えばビルのオーナーさんなどはビルのメンテナンスの契約の中で、実際には清掃業者さんが周りの清掃まで含めて契約をしていただいたりとか、あるいはいろいろな事業所さんでもボランティアで周りを清掃していただいているという形で、東京都内は全般的にはきれいな状況になっていると思うのですが、そういった活動が届かないところになったり、どうしても人目につかないところになったり、幹線道路の中央分離帯とか、そういうようなところにはどうしても散乱ごみがあるというのが現状かと思っております。

なかなかこれも地域によって随分差がありますし、区市町村のほうでもポイ捨て禁止条例とか、そういった形で取り組みを進めていて、その辺の差も正直あるところかなというふうに思っております。

当然、我々も散乱ごみ対策は非常に重要だということでは思っていますし、この審議会の議論の中でも取り上げるべきだというふうに総会でも御指摘をいただいて、もちろんそういった今まで取り組まれているものをいろいろ応援していくというのはあると思うのですが、具体的にどうしたらいいか、ぜひいろいろアイデアをいただければと思っております。

○杉山部会長 ありがとうございます。

鬼沢さん、お願いいたします。

○鬼沢委員 その関連で、実は物流で、特に大型のトラックとかトレーラーの方たちというのは、簡単にごみを捨てたり、トイレに行ったりというのができないですよね。そうすると、やはりどうしても人目のない場所で、そこを通ると必ずそこにごみがいつも山のようにあるということを実際に働いている人から聞いたことがあります。そういったトラック業界とか、物流の大きなところとかに散乱ごみ防止のための協力を呼びかけることが必要と思います。

現実にはそういう場所があるわけで、1カ月に1回ぐらい大量の散乱ごみを掃除するらしいんですけども、1カ月たつとまたすごいごみがたまるんだそうです。やはり人目のつかないところで捨てやすいところなんだと思います。

そういうものが、結局台風とかの影響で全部、海に流れ出るんじゃないかと思ひまして、それは消費者一人がプラスチックごみを減らすに値しないくらいの量が出るのではないかと思うので、そういうことも同時にやっていく必要があるんじゃないかと思ひます。

○杉山部会長 流通関連のそういう事業者さんへの働きかけというのは、私は今まで考えたことがなかったんですけども、そういうのは今までなさったことはおありでしょうか。そういうことは、お考えになってやっていますか。

○古澤資源循環推進専門課長 都のほうも、そういった働きかけはこれまでできておりません。

まだ、なかなか特定ができていないというところもあるんですけども、ただ、現実問題としては今、御指摘があったようなことも大いにあると思ひますので、ちょっと検討させていただければと思ひます。本当にありがとうございます。

○鬼沢委員 もう少し具体的にわかりますので。

○杉山部会長 その辺は、またいろいろと情報提供もよろしくお願いいたします。

福留さん、お願いいたします。

○東京商工会議所（福留氏） 散乱ごみの強化に関連して申し上げます。いただいた資料の中でも、資料の5ページの最後の「国際的連携」のところには図がありますが、この図を見ても、先ほど委員の御発言にもありましたけれども、やはり3Rの観点が非常に重要だと思ひていまして、そもそもごみの総量を減らすという点が明確に入っていないと思ひます。

結果として、海洋プラ削減か、かなり限定されたごみの削減となっていますが、そもそもごみの総量をどう減らすのかということが、散乱ごみについても同様に非常に重要なのではないかと思ひます。

また、散乱ごみについて、今、特定の業界のお名前が出ていましたけれども、そもそもどこで誰がどのように使って、どういったものがどこに捨てられて、あるいは散乱してしまうのか、散乱に至る過程を明らかにすることが必要です。

先ほどのレジ袋についても、恐らくきちんと家庭でリユースされて捨てられるものについてはそれほど問題ではなく、むしろ町の中で散乱してしまうところが問題なのだと思います。

個人的な経験から申し上げますと、密集地、都内に人が非常に集まる地域がありますが、そういう所を見ていると、例えば最近では観光客の方も非常にふえていて、最初の施策の方向性でも出ていましたが、もったいない精神が文化的にもある人たちについてはそれほど

散乱させるということはないのではないかと思います、ひどいとカップラーメンを食べた後の容器をそのまま路上に置いている場合もあり、みんなが一生懸命きれいにしている道路を平気で汚している人もいます。

従って、ごみの総量をまず押さえた上で、さらにその発生がどういうサイクルで起きているのかということ、きちんとデータも踏まえつつ把握していただけると大変ありがたいと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。散乱ごみ、そのほかのテーマでも結構です。

では、お願いいたします。

○金丸委員 もともと海洋ごみの話もそうだと思っていたのですが、捨てることを減らし、プラスチック全体を減らしていく、そういうことも大事だとは思いますが、その前にその行動ですよね。所定のごみ箱とか、所定の置き場以外のところに捨てるということをきちんと解決していかないと、この問題は最終的には難しいと思っております。先ほど言ったように捨てる時間と捨てる場所がないということとか、そういったことの解決も考えていく必要があると思っております。

そういう意味でいうと、町の中のごみ箱が少ないというのはよく思います。自分が、例えばペットボトルなり飲料を飲んだ後、それを捨てる場所がないのでかばんの中にずっと入れて、そのまま家に持って帰るということは結構あります。それは、いろいろ歩きながら、あるいは電車に乗りながら、ちょっとごみを捨てる場所がないというのもあるので、それは個人が行動様式としてゴミを指定以外で捨てないということを徹底するのであれば、ゴミ箱の設置もこの取り組みの中で1つ大事な視点ではないかと思いますし、どこだったらごみ箱があるという共有できる設置場所などがあってもいいと思います。

○杉山部会長 佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 都市の中にどのぐらいごみ箱が必要かというのは、いろいろな都市で多分実験をしていると思います。ごみ箱があれば散乱ごみにならない。どのぐらいのゴミ箱が必要かというのを確認するため、1回撤去して、それから再設置したというような取り組みが外国ではあるというふうに私は聞いています。

やはり一定数のごみ箱があったほうが、町がきれいになるという結果はあると思います。今、東京は非常にごみ箱が少ないです。駅なども、一生懸命探してもほとんどないです。それで、レジ袋の中にごみも入れて、一日中持ち歩いて、家に帰って捨てるみたいな人もいるわけですが、面倒くさいから捨ててしまうという人もいるわけですね。

道路脇や、休憩しやすい場所に、どのぐらいのごみ箱を置くべきか。特にこれから外国人の観光客もふえるわけですので、そういう実験が必要だと思います。その場合の分別のルールも、世界の都市の経験を参考にしながら考えてはどうでしょうか。ごみは減らすべきですが、捨てやすいということもないと散乱ごみになりやすいと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

どうぞ、大石委員。

○大石委員 ありがとうございます。今のお話を聞いていて、すごくジレンマに陥ったんですけれども、確かに利便性という意味では、ごみ箱がふえれば、ごみをそこに入れられるので便利だと思うんですけれども、ということはそれだけ、例えばペットボトルを買っ

でも家に持ち帰らないで捨てる場所があるということで、ペットボトルを買いやすくなってしまふ。

逆に言うと、ペットボトルを捨てる場所がない。ごみは結局、自分の家に持ち帰らなければいけないから、ではごみになるものは買わないという、例えばライフスタイルの変換ということから考えると、果たしてごみ箱をふやすということが本当に解決につながるのかなというのは、ちょっと今のお話を聞いていて思いました。

というか、海外でそんなにごみ箱がたくさん街角にあるかということ、私もそんなたくさん海外に行ったわけではないですけども、海外からの観光客ということを考えれば確かにおっしゃるようにごみ箱は必要なのかもしれませんが、それ以前の問題として、本当にごみになるものを使わないとか、買わないというところの根本的な問題解決というのもちよっと考えなければいけないんじゃないかと思いつつ、今のお話を聞いていました。以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。街角のごみ箱というのは、何か設置するときには都が許可というか、届け出が要るとか、そういうルールというのはあるんでしょうか。

多分、以前にテロで社会の中でごみ箱がぐっと減らされた時期があつて、それ以降は割と数が減ったのかなという気もするんですが、そのあたりは現状はどうなっていますでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 法令上は公衆用ごみ置きという位置づけで、廃棄物処理法上は市町村が設置するというような形で今、位置づけられていると思います。

もちろん、今、安全の問題とか、それから町の中のごみ箱で、かえってそこにごみが散乱してしまうというようなこともあつて、市町村のほうも今ごみ箱自体、実際に設置されている数は少ないと思っております。

そういう意味では海外の都市、これも本当に国によって、文化によってさまざまだと思うんですけども、欧米などの事例からするとごみ箱が少ない。

一方で、町の中の散乱ごみは全体からすると比較的少ない。さっき御指摘があつたような、目につかない場所みたいなどころはあるんですけども、表通りだと比較的といひますか、かなり少ないほうかなと思っております。

そこで、かつ行政サービスとしても、世界的には市町村の行政サービスで、例えば歩道などの清掃をしているというのが一般的だと思うんですけども、日本の場合には基本的にはそれはなしでやってきている。普通は捨てない、あるいは捨てても市民の皆さん、企業の皆さん、それぞれの地域で清掃をするという習慣に今なつてきているということかと思ひます。

これは、非常に難しい問題だというふうには受けとめておりますので、これも引き続き情報収集を少しさせていただければと思ひます。

○松永資源循環推進部長 1つ追加なんですけれども、今度2020年にオリンピックが開かれますが、そのときに世界から観戦の方、観光客の方が多くいらっしゃると思ひます。

2020年に向けては今、議題になっておりますごみ箱の問題をどうするかというのは、ひとつ我々の宿題かなと思ひます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、そのほかにいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 大きな議論として、デポジット制をどうするかという問題があります。私はことしの春にスウェーデンに行きましたが、デポジットが行われています。しかし、デポジットの回収場所が余りないんです。地元の人に聞くと、以前よりデポジットの回収場所が減っているとのことでした。

それで、デポジットをどのようにやっているのですかということ、ホームレス的な人に空容器を寄付して、その人たちが集めて、デポジットの回収場所に持っていくような形もあるとのことでした。散乱ごみ対策にもなるようです。

それが日本に合うかという問題は別ですけれども、色々な形がありうるという例だと思いました。いずれにしろ、空容器はポイ捨てされやすいです。散乱ごみの対策としては一つの選択ではないかと思いました。

○杉山部会長 ありがとうございます。今おっしゃった対象としては、例えばペットボトルとか、紙とか、瓶とか、そんなようなものですか。

○佐藤委員 そうですね。飲料容器です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

鬼沢委員、お願いいたします。

○鬼沢委員 道路で工事中に使う三角コーンとか、あとは駐車場の車どめとか、結構、今プラスチックが使われているんですけれども、年数がたつとその角が欠けたり、特に工事用の三角コーンはずっと日に当たっていますので、割と劣化が早くて、よく見ると角が欠けています。それが排水溝から海へ流れ出るといことはあるので、プラスチックでそういったものに使われているものは早目に回収するとか、その状況を見て取りかえるということもしていかないと、私たちが日常で使っている容器包装が余りにもクローズアップされていますけれども、実際に海に流れ出ている物を調べると出て来ます。

そういう対策も必要なんじゃないか。それは業界にとりあえずお願いすればいいことなので、大事なことではないかなと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。きょう用意していただいた資料の中にも、事業者で排出事業者というところもありましたね。供給側事業者と、今、鬼沢委員がおっしゃったのは事業系プラスチックと言っているのか、産廃系かもしれませんけれども、そういうものも含めてまたこの会議の中でも御検討いただければと思いますが、ほかに例えば事業系のものについても何か皆さんお考えがありましたら伺わせていただきたいと思います。日常生活で私たちの毎日の生活から出てくるものはもちろんなんですけれども。

福留さん、お願いいたします。

○東京商工会議所（福留氏） 具体の考えではありませんが、プラスチックが最終的に廃棄されるごみになってしまう段階においては、確かに問題になるものがあると思います。一方で、生活のさまざまな場面で使われていまして、その種類は非常に沢山ありますし、製造に携わる事業者もさまざまあって、事業者の規模についても、生分解性プラスチックやバイオマスプラスチックを開発するような大きな企業もあれば、その下請に入っていくような小さな製造事業者なども多数あることは事実です。

そうなってくると、いきなり特定の製品を、例えばプラスチックストローをいきなり全部使用制限するとなると、事業者としては、まさに死活問題になる場合もございますので、

ぜひそのあたりは大所高所に見ていただいて、そもそもどうすればごみ量が減るのか、あるいは散乱しなくなるのかという議論を経た上で、ある製品については、できるだけバイオマスプラスチック系、それにも化石由来のものとバイオマス由来のものがあると聞いていますが、そういったものに替えられる物から替えて行くなど、そういう御配慮もぜひお願いしたいと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

大石委員、きょうはちょっとお急ぎだったようで、どうもありがとうございました。

(大石委員退席)

○杉山部会長 鬼沢委員、お願いいたします。

○鬼沢委員 1つ質問をよろしいでしょうか。最後にあります「弱者への配慮」の「弱者」というのは、どういう範囲のことをおっしゃっているのか。捉え方によっては、いろいろにとれると思うんですけども。

○古澤資源循環推進専門課長 1つは、必要性が個々の消費者の事情によって差があるというようなところもあわせてだと思ふんですけども、例えばまたストローで申しわけないですが、ストローがどうしても必要な方も当然いらっしゃる。

先ほどコンタクトの話もありましたけれども、人によってこれはないと困るという方はたくさんいらっしゃって、そういうところへの丁寧な配慮というのは、我々は欠かしてはいけないことなのかなと、そういったところでございます。

もちろん、具体的にどういうところをどうしてというようなところは、まさにこれから議論いただく必要があるかと思っております。

○杉山部会長 ありがとうございます。

福留さん、お願いいたします。

○東京商工会議所(福留氏) 今の「弱者への配慮」のところ、まさにおっしゃるとおり、弱者としてどういう対象があるか、いろいろな議論があると思いますが、1つには高齢者が含まれると思います。確か廃棄物審議会の時にも御意見が出ていたと思いますが、高齢者の場合などは、ごみの回収方法も含めて、そもそもごみ出しに行けない方もいらっしゃいますので、そのような全体感を持った形での検討をお願いしたいと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。高齢者に対しては、ふれあい収集というようなことを自治体によってやっていますけれども、そういうことも含めてこの場でも検討していく必要があるかと思ふ。

ほかにはいかがでしょうか。大分、時間も押してまいりましたので、もしこれはぜひともということがあれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。大変、各委員から貴重な御意見をたくさんいただきました。そういう意味では宿題もたくさん頂戴して、また次回の議論が楽しみだなというところなのですが、ここで今後のスケジュールについて少し事務局から御説明をいただければと思います。皆様のお手元にいっていますでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

○藤井計画課長 次回ですけれども、10月24日の水曜日、本日と同じく午前中になりますが、10時～12時に第2回の部会を開催させていただければと思っております。

委員の皆様方に、正式な通知は別途お送りさせていただきます。その後の御予定等も含

めて、今メモを置かせていただきましたけれども、まず今回は10月24日ということでやらせていただければと思ってございます。よろしく申し上げます。

○杉山部会長 ありがとうございます。それでは、今回は10月24日ということで、スケジュール以外に何か事務局から連絡事項はおありでしょうか。

○藤井計画課長 3点ほど、御連絡させていただきたいと思います。

1つ情報提供させていただきますのは、「プラスチックストローに代わるアイデア募集について」ということで、今、表示されていますでしょうか。

今月9月3日から今、表示では10月12日になっていますけれども、その後、延長いたしまして10月の31日、来月いっぱいまでプラスチックストローにかわって、紙製だけにとどまらず、さまざまな素材を使ったストローにかわるアイデア、もっともストロー以外に飲用に適した容器等、さまざまなアイデアがあるかと思っておりますけれども、そういったことを広く募集をさせていただいてございます。

実効性のあるアイデアなどを送っていただいた方々には、優秀賞を決定するという形になってございますけれども、さまざまに本日もいろいろな意見をいただきました。ぜひプラスチックの削減に向けて、都民の皆様方にごく関心を持っていただきたいという意味で、ストローだけにとどまらないというお話を本日いただきましたけれども、1つは海洋プラスチック問題、使い捨て型のライフスタイルそのものを見直すきっかけになる運動になればと考えているところでございます。

続きまして、使い捨てプラスチック問題についての広報サイトと書きました。これは昨日でございますけれども、Facebookページ、「見直そう 使い捨てプラスチック」ということでページをつくらせていただきました。あわせて、twitterアカウントのほうも立ち上げました。

さまざまこの問題について、いろいろ本日も委員の皆様方から貴重な御意見をいただきまして、誤解のないような表現に気をつけて発信しなければいけないかと思ったところですが、多くの皆様がこの問題について気づいていただき、またさまざまコメントを書いていただく中で、こちらとしてもいろいろ考えていきたいこともありますので、そういう交流の場としてつくっていききたい。

何分、昨日つくったばかりなので、フォロワーが十分ついていただいていないところもありますので、よろしかったらぜひサポートいただければ大変助かります。こういった輪を少しでも広げていって、社会的な関心が高まるような広報をしっかりとやっていきたいと思っております。

最後に、実務的な話でございます。前回、廃棄物審議会の総会に欠席されていた委員の皆様には、都庁舎内に入庁のためのICカードを本日お配りしております。それで、本日ICカードでこちらのほうにいらっしゃった方については、そのまま出てもいいんですけれども、臨時の窓口で入庁申請された場合は、お配りしたICカードではなくてその臨時の入庁証で一旦、出ていただいて、次回以降、ICカードで入っていただければと思っております。

事務局からは、以上でございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは何か特に御発言がなければ、これで第1回プラスチック部会を閉会させていた

だきたいと思います。よろしいでしょうか。

本日は、御協力いただきましてまことにありがとうございました。お疲れさまでした。